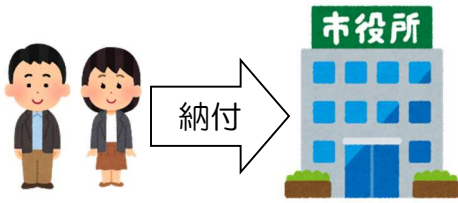


普通徴収 と 特別徴収

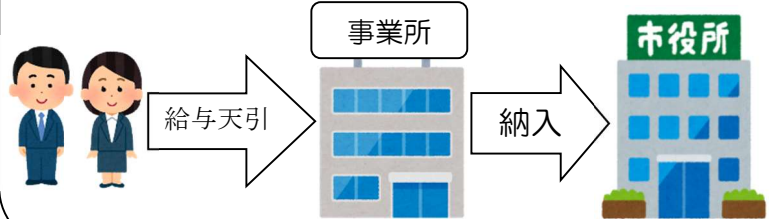
普通徴収 (略語：普徴)

住民税を市民（従業員）本人が直接市役所に納付する方法です。



特別徴収 (略語：特徴)

従業員の住民税を給与から天引きし、事業所がまとめて市役所に納入する方法です。



給与支払報告書 提出前チェック表 ※チェック表は提出不要です。【始良市】

No.	✓	チェック項目
1		始良市独自の総括表がついていますか？
2		その給与支払報告書は今年度用ですか？（左上の数字を確認）
3		それは「市町村用の給与支払報告書（1枚）」ですか？ ※源泉徴収票は本人へ！！
4		個人番号（マイナンバー）・氏名・住所・生年月日がすべて記入されていますか？
5		特別徴収と普通徴収を区分し、明確に判別できる状態にありますか？
6		普通徴収対象者がいる場合、普通徴収申請書がついていますか？
7		令和6年1月1日に居住していた住所を記入していますか？
8		他市町村に提出すべき給与支払報告書が混入していないですか？
9		退職者やパート・アルバイトの方も含め、全員分作成していますか？
10		総括表等の「給与支払者の個人番号・法人番号」は記入されていますか？
11		扶養者の個人番号（マイナンバー）・氏名の記入はありますか？
12		支払金額に前職分を含む場合、摘要欄にその前職内容を記載していますか？
13		生命保険料控除について、支払内訳を記入していますか？
14		特別徴収の方で摘要欄に「普通徴収」等の記載は無いですか？

※ご提出前にご活用ください。